



平成16年10月18日

各位

特定非営利活動法人 志民連いちのみや  
設立発起人代表 星野博

### 設立総会開催のご案内

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび次により特定非営利活動法人 志民連いちのみや の設立総会を開催いたしますので、ぜひ御出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席がかなわない場合は、書面又は代理人をもって議決権を行使することができます。この場合は同封の書面議決書又は委任状用紙に必要事項を記入され、記名捺印のうえ10月23日(委任状については設立総会の前日)までに到着するよう郵送又は直接御提出ください。

- 1 開催日時 平成16年10月24日(日曜日)午後8時
- 2 開催場所 三八屋  
(一宮市本町4丁目1番9号 旧タマコシ西 喫茶チェリー隣  
電話090-2265-9188)
- 3 議事
  - (1)第1号議案 特定非営利活動法人志民連いちのみやの設立について
  - (2)第2号議案 特定非営利活動法人志民連いちのみやが特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することの確認について
  - (3)第3号議案 特定非営利活動法人志民連いちのみやの定款について
  - (4)第4号議案 設立の初年度及び翌年度の事業計画について
  - (5)第5号議案 設立の初年度及び翌年度の収支予算について
  - (6)第6号議案 役員を選任について
  - (7)第7号議案 設立代表者の選任について
  - (8)第8号議案 事務所の決定について